**②「バスケットボール部のルールを考えよう」**

**～公正でよりよいルールとは～**

|  |
| --- |
| ●主に対応する学習指導要領　公民的分野 |
| 内容A　私たちと現代社会(2) 現代社会を捉える枠組みア(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性　　　 の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個 人の責任について理解すること。 |
|  |
| ●主に対応する帝国書院公民教科書 単元名・対応ページ |
| 部 | 章 | 節 | ページ |
| 第1部現代社会 | 第2章現代社会を捉える枠組み |  | p.21-22 |

**第Ⅰ部　指導案**

# **１　授業のねらい**

（１）学習指導要領公民的分野の内容Ａ（２）「現代社会を捉える枠組み」では、「対立と合意、効率と公正などに着目して」「きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する」力を身につけることが掲げられています。また、内容Ｃの（２）「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」では、「法の意義を理解すること」が掲げられています。

そこで、このワークでは、部活動で生じた課題を探究したり解決したりする活動を通じて、ルール（きまりや法）の意義について考えさせたいと思います。

（２）生徒にとって身近な部活動のルールを取り上げることによって、よいルール（きまりや法）とはどのような内容で、どのような手続きで決めればよいのかを考えさせたいと思います。

# **２　生徒に身につけさせたい法教育的な見方・考え方**

この授業を通して生徒に身につけてほしい力は、次のようなものです。

①「なぜルールが作られるのか」「きまりとは何だろうか」とルールの意義について考える。

②どのようなルールがよりよいものか、内容や手続きを知る。

③ルールついてわかったことを参考にして、よりよいルールを考える。

# **３　指導計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 学習活動 | 指導上の留意点 |
| 導入 | ・身近にあるルールやきまりをあげて、関心をもつ。・ルールの大切さについて説明を聞く。 | ・「授業づくりのポイント」を参考に説明する。 |
| 展開 | ・「部活のルール」を確認する。・よいルールの内容や手続きを考える。・よいルールについて、意見交換する。 | ・ワークシートを使う。・席の近くの人やグループで意見交換をする。意見が出やすいように促す。 |
| まとめ | ・身近なルールを基準に従って検討する。・具体的な事例からより深く理解する。・ルールを守る大切さや意義について考える。 | ・席の近くの人やグループで意見交換をする。・身近なルールについて、さまざまな　視点から考えることができるよう支援する。 |

**４　評　価**

|  |
| --- |
| **観点別評価** |
| **○知識・技能**・事例の学習を通して、手続きの公正さが大切であることが理解できたか。 |
| **○思考・判断・表現**・公正さを基準として、よりよいルールを考えることができたか。 |
| **○主体的に学習に取り組む態度**・事例の学習を通して、自分のまわりにあるルールについて、公正さを基準として見直そうとし、さらに、改善の手立てについて提示しようとしている。 |

|  |
| --- |
| **主体的に学習に取り組む態度をみとる具体的な生徒の姿の例** |
| **○B規準の例**・事例をもとに、ワークシートを完成させ、いっしょうけんめいに練習するために、どのようなルールが必要か考えようとしていた。さらに、公正なルールの基準を参考にして、身のまわりにあるルールについて検討しようとしている。 |
| **○A規準の例**・自分の身のまわりにあるルール、例えばクラスの中の決め事や校則などについて、公正さを基準として見直し、改善案を提示しようとしている。 |

第**Ⅱ部　ワークシート**

**「バスケットボール部のルールを考えよう」**

**～公正でよりよいルールとは～**

　　組　　番 名前

「公正」でよりよいルールとはどのようなものか考えてみましょう。

事例

|  |
| --- |
| Ａ中学校のバスケットボール部は４月の市大会の一回戦で負けてしまいました。そこで、次の大会となる夏の市大会では1回戦を突破するため、３年生だけで話し合いをすることになりました。今までのＡ中学校バスケットボール部では、練習時間があいまいで、早く来た順にボールやコートをしてしまったり、練習中も一人ひとり好きかってなことをしてしまったりして、みんなでいっしょうけんめいに練習することがあまりありませんでした。そこで、次のようなルールを作り、みんなでがんばって守ることになりました。【３年生が作ったＡ中学校バスケットボール部のルール】全員がいっしょうけんめい練習するために、次のことは部員全員が守ることにする。1. 練習開始時間（朝７：３０、午後３：００）に遅刻したら退部すること。
2. 髪型は坊主にして赤色のＴシャツ、ソックス、リストバンドをすること。
3. 筋肉トレーニングは欠かさずやること。
4. 練習中の飲料は、３年スポーツドリンク、２年麦茶、１年は水とすること。

その１か月後・・・img-525135515-0001３年生が決めたこのルールがなかなか守られないし、残念ながら、いっしょうけんめいに練習することもなく、練習試合でもよい結果がでませんでした。そこで、このルールを見直そうという話になりました・・・ |

１　Ａ中学校バスケットボール部のルール①～④は、【公正なルールの基準】ア～オのどれに反しますか、それぞれ一つずつ選んで、記号で答えましょう。

**【公正なルールの基準】**

**ア．必要以上に人の行動を制限したり、権利をしたりしていない**

**イ．ルールが明確である（具体的にどうすればよいのかわかりやすい）**

**ウ．公平である（特定の人を不当に差別していていない）**

**エ．ルールと罰のバランスがとれている（罰がきびしすぎない）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ① | ② | ③ | ④ |

２　①～④はどのように訂正すればよいでしょうか。【公正なルールの基準】を参考にして、考えてみましょう。

|  |
| --- |
| ① |
| ② |
| ③ |
| ④ |

３　Ａ中学校バスケットボール部のルールはどのような手続きで決めれば公正か考えてみましょう。

|  |
| --- |
|  |

４　いっしょうけんめいに練習するために、①～④のほかにどのようなルールが必要か考えてみましょう。

|  |
| --- |
|  |

５　【公正なルールの基準】を参考にして、身のまわりのルールを検討してみましょう。

|  |
| --- |
|  |

第**Ⅲ部　弁護士からのアドバイス**

# **１　ルール・きまりの必要性**

このワークは、どのようなルールがよいルールかを考える教材になっています。

最初に、なぜルールが必要かを考えてみます。

ルールがなければ社会秩序が保てないのだから、ルールが必要なのは当然であると考えるかもしれません。

確かにそうなのですが、まず２つの大事なことを確認したいと思います。

１つ目は、人は、もともと自由であり、自身の幸福を追求するために、自由に、活動できるということです。それぞれの個人が、どのようなことを幸福であると判断するかも自由ですし、また、そのそれぞれの考える幸福をどのような手段で獲得しようとするかも自由です。

２つ目は、人は、それぞれ異なっている、ということです。人は、一人ひとり異なり、一人として同じ人間はおらず、だからこそ、それぞれかけがえのない存在なのです。異なる個性をもつ個人は、それぞれに価値があり、優劣はありません。

このように、人はもともと自由で一人ひとり異なるのであれば、人に対する制限はできるだけ少ない方が望ましいことになります。

しかし、自由で異なる個人がそれぞれに、幸福を目指して自由に活動をした時、それぞれの自由がぶつかり合うことがあるでしょう。これを放っておくと、もしかしたら力の強いものが常に勝つ弱肉強食の世の中になってしまうかもしれません。また、皆で協働することがその構成員である個人により大きな利益をもたらすこともあります。

自分の幸福を確保するため、あるいは協働の利益を確保するために、考え・価値観・意見が異なる個人同士が、お互いに争うことや、個々に行動するのではなく、お互いの存在を認め、承認し合い、尊重し合い、共によりよい生を求めていくことは大切です。

そこで、ルール（きまりや法）が必要になるのです。力や暴力によってではなく、理性的に、お互いを尊重し合い、お互いの利害をできるだけうまく調整する、そういう役割を持っているのがルールなのです。

ルールは異なる個性をもつ個人が、共生するためにお互いを尊重し、国民の生活をより豊かにするために存在するものであるといえます。学習指導要領では、これを「対立と合意」という見方・考え方で表しています。

また、内容Ａの（２）アでは、習得すべき知識の対象として「契約の重要性やそれを守ることの意義」を挙げています。ここでいう「契約」は「社会生活で人々がきまりを作ったり取り決めを行ったりしている活動を改めて「契約」という概念で捉え直し」（学習指導要領解説）とされ、経済取引上の契約に限定することなく、ルール一般を指しています。したがって、ルールの意義や役割を学習することは、学習指導要領でいうところの「契約」の学習に直接つながるものです。

# **２　公正なルールとはどのようなものか**

では、ルールが必要であるとして、公正なルールとはどのようなものでしょうか。学習指導要領でも、合意の内容を「公正」の視点で検討するとしています。公正なルールと言えるかについては、次の６つの条件が挙げられます（ワークシートではこの内のイ・ウ・エ・オを問うています）。

1. **ルールの目的とそれを達成する手段とが関連していること。**
2. **必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていないこと。**
3. **公平・平等であること。**
4. **罰則があるときは、罪と罰のバランスがとれていること。**
5. **ルールが明確であること。**
6. **正しい手続きによって定められたこと。**

以下では、それぞれの条件について解説します。

1. ルールは何らかの目的をもとに、その目的を達成するために作られます。したがっ

て、目的を達成する手段として関連性がない場合には、公正とは言えません。

例えば、このワークでは、「夏の大会で1回戦を突破する」のがルールの目的となり

ます。この目的を達成するために「毎朝歯磨きをする」というルールを作った場合、当

然ですが目的との関連性がなく公正なルールとは言えません。

1. もともと個人は自由なのですから、ルールが達成する目的との間に関連性があった

としても、人の自由を必要以上に制限しない内容であることが必要です。

1. 一人ひとりが尊重されなければなりませんから、平等なルールが要求されます。多

数の人にとってはよいルールであっても、一部の人にとっては、とても負担が重いかもしれません。お互いの立場を入れ替えても納得できるものかどうか考えることによって、ルールが平等かどうかを検討することができます。

1. ルールに罰があるときは、罪と罰のバランスがとれていることが必要です。罰がき

びしすぎれば、個人を大切にするためのルールを作ったのに、かえって個人の幸福が

奪われてしまいます。また、罰が軽すぎれば、そのルールの目的が達成できないかもし

れません。

1. ルールが不明確だと、人々はルールに従って行動することができません。とりわけ

ルールに罰がある場合、ルールが明確でなければ、何をしていいか、何をしたらいけな

いかの区別がつかず、人は罰を恐れて萎縮し、自由が必要以上に制限されてしまいます。

1. 正しい手続きとは、そのルールに関係するものが参加して定められること、より具体

的にはできる限り民主的な手続きで定めることが要求されています。

# **３**　本件では、どうでしょうか

1. **練習開始時間（朝７：３０、午後３：００）に遅刻したら退部すること。**

これは上記で確認した**「（エ）罪と罰のバランスがとれていること」**、という条件を満たしていないでしょう。そもそもメンバーが少なくなれば戦力ダウンですから、1回戦を突破するという**「（ア）目的を達成する手段として関連性がある」**ともいえるかも疑問です。

1. **髪型は坊主にして赤色のＴシャツ、ソックス、リストバンドをすること。**

これは、**「（ア）目的を達成する手段として関連性がある」**という条件を満たさないでしょう。チームを強くして１回戦を突破するという目的と、髪形や服装を指定するとの手段（ルール）に合理的なつながりがあるでしょうか。部活動は、精神的なつながりも大きいので、絶対に不合理だとは言い切れないかもしれませんが、疑問の多いルールだと言えるでしょう。また、仮にアの条件を満たすとしても、髪形や服装の指定は、**「（イ）必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていないこと」**の観点からも疑問が生じます。

1. **筋肉トレーニングは欠かさずやること。**

これは、**「（オ）ルールが明確であること」**という条件に反しています。どのような筋肉トレーニングをどれぐらいやったらいいのかということがわかりません。

1. **練習中の飲料は、３年スポーツドリンク、２年麦茶、１年は水とすること。**

これは、**「（ア）目的を達成するための手段として関連性があること」**との関係で疑問ですし、**「（ウ）公平・平等であること」**という条件に反しています。３年生、２年生、１年生について練習中の飲料を区別する合理的な理由はありませんし、それぞれの学年の立場を入れ替えてみると、不合理であることがわかります。

1. **ルールの決め方**

　　　　本件のルールは、３年生だけが決めています。これは**「（カ）できるだけ民主的な手続きで決められた」**と言えるでしょうか。ルールは、それが適用される人すべてが議論に参加して決めるべきとも思えます。１年生、２年生が話し合いに参加していない今回の手続きは不公正とも言えそうです。しかし、民主的手続きといっても、常に、全員が話し合いをするとなると、議論がなかなかまとまらず、機動的に迅速に物事を決めることができなくなるでしょう。そう考えるとバスケットボール部に長く在籍し、競技経験も長い３年生だけで、話し合いをすることも、直ちに不公正とは言えません。ここは、どちらと考えてもよいのではないでしょうか。

最後に、ルールは変更可能であるということは、先生にも生徒にも理解してほしい重要なポイントです。

ある事情に基づいてルールを決めた後、その基礎になった事情が変われば当然ルールも変わってきます。また、ルールを運用してみたら不都合な点がわかるような場合もあるかもしれません。そのようなときには、ルールは、みんなが快適に過ごすために作ったのですから、よりよくするために、廃止、改良することも問題はないでしょう。

ルールに縛られてかえって不便になるのでは、本末転倒なのです。

# **４　おわりに**

　　本件で扱った、公正なルールの基準は、どのようなルールにもあてはめられます。今回

の授業では、わざとわかりやすくおかしなルールで、基準を使う練習をしました。この基

準をつかって身のまわりのルール、社会のルールや法律についても考えてみましょう。

**第Ⅳ部　授業づくりのポイント**

# **１　ねらいをはっきりさせましょう**

『中学校学習指導要領解説社会編』（平成29年7月）p.141には、「決定したことを『きまり』として作ったりすることを通して、『契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割』について考察し、表現できるようする」とあります。まず、私たち教師が「ルール」についてしっかりと捉えている必要があります。

　　　われわれにとって、よいルールは「公正」という考え方に基づいて決められるべきです。いわゆる「手続きの公正」と「機会の公正」「結果の公正」などです。ルールを決める手続きとして、みんなが参加して決めなければ公正とは言えません。また、ルールの内容については、誰かが不当に不利益を被っていないものであるか、公平なものであるか、ルールと刑罰のバランスがとれているか、明確なものであるかなどの公正さも大切になります。ワークの部活のルールの事例は基準を極端に外れるものをあげています。実際のルールはワークに示したようにア～エのような基準をみたしていれば内容的にはよいものといえるでしょう。

**【公正なルールの基準】**

**ア　必要以上に人の行動を制限したり、権利を侵害したりしていない**

**イ　ルールが明確である（具体的にどうすればよいのかわかりやすい）**

**ウ　公平である（特定の人を不当に差別していていない）**

**エ　ルールと罰のバランスがとれている（罰がきびしすぎない）**

　　　それでは、みんなで決めた公正なルールの意義やルールを守る大切さとは何でしょうか。この部活のようにルールやきまりがないと、練習時間があいまいになったり、一人ひとり好きかってなことをしたりして、秩序が守られません。また、強いものや早いものが優先されるようになってしまいがちで、みんなで楽しく練習することができません。

このように、人が集まり共同で何かを行うときには、みんなが心地よくなるように一人ひとりの権利や行動を調整するためにルールがあります。もちろん、作ったルールは、みんなの同意があれば、変更することが可能であることは言うまでもありません。

# **２　指導の工夫をしましょう**

このワークは、ルールについて簡単に学べるワークです。実施時間の目安は３０分～５０分を考えています。公正なルールとはどういうものか、またルールの意義について学ぶことができます。

公民的分野の「対立と合意・効率と公正」の単元を行う際の導入や、また「日本国憲法」を学習する際にきまりやルールについて教える際に活用できます。指導計画を立てる際に工夫してこのワークを使ってみてください。

# **３　授業の進め方**

**〈　導　入　〉**

・まず「身近にあるルールやきまりにはどのようなものがあるか」あげてみましょう。生徒たちとって身近なルールは生徒会のルールや校則などと考えられます。また「ルールやきまりにはどのようなイメージがあるか」をあげてみるといいと思います。おそらく、また、生徒たちはルールやきまりは自分たちの自由を束縛するものであるととらえていることが多いです。そこで、ルールやきまりの大切さを簡単に説明し、ワークに移るとスムーズに授業が展開できます。

**〈　展　開　〉**

・ワークシートを参考にして、進めてください。ワークシート問い２は、①は、「練習時間（朝７：３０、午後１５：００）に遅刻したら腕立て３０回」などに変えるとよいと思われます。また、②は、「運動しやすい服装や格好で取り組むこと」、③は、「腕立て、背筋、腹筋を家で毎日３０回ずつ欠かさずやること」、④は「練習中の飲料は運動に適したもの」、などにすれば、内容的により公正になります。これらのルールを部員全員で決めれば、手続き的にも公正になります。問４については、このほかのルールとして、ボールやコートの使用のルールを決める必要がありそうです。

**〈　まとめ　〉**

　　・部活のルールや校則など生徒にとって身近なルールや道路交通法などの身近な法律などもこの基準にあてはまるか検討させるとより法教育のねらいを達成できると思います。

　　・ルールの意義や公正なルールの基準について「授業づくりのポイント」を参考にして、その際に、できるだけ具体的な例を説明できるとわかりやすくなると思います。